

旧盛岡地域職業訓練センターの利活用に関するサウンディング型市場調査の実施結果 の公表について

1 実施の目的・経緯

旧盛岡地域職業訓練センターは、雇用促進事業団（後に、独立行政法人雇用・能力開発機構に移行）が昭和58年に「職業訓練学校」の用途で市所有地に設置した施設で、建設分野を中心とした認定職業訓練の実施のほか、研修・講習・市民講座などを通じて、職業能力の向上を図るための施設として活用されてきました。施設の運営を行っていた職業訓練法人の解散に伴い、令和 7 年 3 月 31 日をもってセンターを閉館し、建物の使用を終了していることから、施設の利活用の可能性や市場性を把握し、利活用に向けた諸条件の整理等を行うため、サウンディング型市場調査を実施したものです。

2 調査概要

(1) 調査の内容

旧盛岡地域職業訓練センターの利活用について

(2) 参加者

3 者

(3) 実施経過

実施要領の公表	令和 8 年 8 月 10 日（月）
事前質問の受付	令和 8 年 8 月 10 日（月）～ 9 月 4 日（金）
現地説明会の開催	令和 8 年 8 月 26 日（水）
サウンディングの実施	令和 8 年 10 月 1 日（木）
実施結果概要の公表	令和 8 年 10 月 21 日（水）

(4) 主な対話項目

- ① 土地及び建物の利活用に関する提案
- ② 事業スキーム及び諸条件に関する提案

3 対話の結果（主な意見・内容等（民間事業者のノウハウ等に関するものを除く））

項目	対話概要
土地及び建物の利活用に関する提案	・ 公的事業として施設を再整備し、公の学びの場（子ども対象や生涯学習を想定）として施設を活用するソフト事業の提案があった。 ・ PPP の手法（LABV 方式の運用）により、官民がそれぞれ出資して事業体をつくり、機械設備の保管施設を整備する提案があった。 ・ 既存の建物を一部改修するなどして、寄宿舍や福祉事業により跡地を活用する提案があった。
事業スキーム及び諸条件に関する提案	・ 民間での自立運営は難しいとの意見があった一方で、官民連携の手法を用いた施設整備・運営の提案や、施設建物の取得又は賃貸による民間主体による事業運営について提案があった。 ・ 事業スケジュールについて、条件が整えば早期着手を望む意見があった。
想定される課題等	・ 既存の建物を生かして活用する場合、躯体は現状のまま活用可能と見込まれるが、機械設備類の作動について懸念される。 ・ 建物や土地の一部が土砂災害特別警戒区域に位置しており、今後の利活用において配慮が必要な状況にある。 ・ 活用方法によっては、自動車の出入りや音の発生等が生じることが見込まれ、近隣住民への配慮を要する。
その他（市への要望）	・ 土地の貸借に係る減額措置 ・ 機械設備類の作動への対応（市の整備による引き渡し又は民間事業者による設備交換等を前提とした公募条件の提示）

4 今後の予定

本調査の結果を踏まえて、跡地活用方法の方向性のほか、利活用事業者を公募する場合の条件等について検討を進めていきます。

5 担当

盛岡市商工労働部経済企画課（〒020-8531 盛岡市若園町2番18号） 担当 土方（ひじかた）
電話：019-613-8298、メール：keizai@city.morioka.iwate.jp